

全員賛成の議案（つづき）

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 | 議決日 |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------|
| 議案第77号 | 令和元年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出に2,000千円を減額し、総額を1,874,199千円とする。 ※主な補正内容 ・人事異動、人事院勧告によるもの。 | 原案可決 | 12月19日 |
| 議案第78号 | 令和元年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出に172千円を追加し、総額を1,87,815千円とする。 ※主な補正内容 ・人事異動、人事院勧告によるもの。 | | |
| 議案第79号 | 令和元年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第4号） 歳入歳出に2,530千円を減額し、総額を1,493,130千円とする。 ※主な補正内容 ・人事異動、人事院勧告によるもの。 | | |
| 議案第80号 | 令和元年度愛荘町下水道事業会計補正予算（第2号） 歳入歳出に1,610千円を追加し、総額を1,59,853千円とする。 ※主な補正内容 ・人事異動、人事院勧告によるもの。 | | |
| 議提第16号～ 議提第18号 | 各常任委員会閉会中の継続調査について 総務産業建設・教育民生・広報の各常任委員会より、閉会中も所管事務について継続調査を行いたい旨の申し出があったもの。 | | |
| 議提第19号 | 議員派遣について | | |

賛否が分かれた議案

（※議長 竹中秀夫は採決に）
加わっていません。
○賛成・×反対

| 議案番号 | 件名 | 澤田源宏 | 村西作雄 | 森野隆 | 西澤桂一 | 村田定 | 伊谷正昭 | 高橋正夫 | 外川善正 | 徳田文治 | 河村善一 | 吉岡秀三 | 瀧すみ江 | 辰己保 | 議決結果 | 月日 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|-----|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|--------|
| 議案第58号 | 彦根市と締結した定住自立圏形成協定を変更することにつき議決を求めることについて 協定に基づき連携して取り組む政策分野および内容ならびに役割分担を定める規定について、愛荘町との協議が整ったことから、協定の変更を行うもの。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | | 12月19日 |
| 議案第64号 | 令和元年度愛荘町一般会計補正予算（第6号） 歳入歳出に136,874千円を追加し、総額を9,223,573千円とする。 ※主な補正内容 ・保育所公定価格上昇による保育所施設給付費 ・町内小中学校体育館の非構造部材の耐震化工事に伴う管理費及び工事費 ・ゆめまちテラスえちの本格移動するための準備経費ほか | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | | 12月4日 |
| 議案第69号 | 愛荘町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日から施行されることに伴い、会計年度任用職員の給与および費用弁償に関し必要な事項を定めるもの。（令和2年4月1日施行） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | | |
| 議案第70号 | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日から施行されることに伴い、創設される会計年度任用職員制度に関し関係条例の規定整備を行うもの。（令和2年4月1日施行） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | 原案可決 | |
| 議案第71号 | 愛荘町体育施設条例の一部を改正する条例 愛荘町宇曾川グラウンドゴルフ場と愛荘町中央スポーツ公園グラウンドゴルフ場における年間券を双方のグラウンドゴルフ場が使用できる共通券とし、年間共通券の金額を同額とするために一部改正するもの。（令和2年4月1日施行） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | | |
| 議案第74号 | 愛荘町学童保育所の指定管理者の指定につき議決を求めることについて 愛荘町学童保育所の指定管理者を次のとおり指定するもの。 ○指定管理者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 ○指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | | 12月19日 |
| 議案第76号 | 令和元年度愛荘町一般会計補正予算（第7号） 歳入歳出に70,881千円を減額し、総額を9,152,692千円とする。 ※主な補正内容 ・2019年3月に策定した愛荘町公共施設（建物）個別施設計画に基づき、一庁舎への集約化等について、外部委員による検討を行う経費。 ・人事異動、人事院勧告によるもの。 | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | × | × | | |
| 意見書第1号 | 厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書 提出者 高橋正夫 議員 賛成者 伊谷正昭 議員・村田定 議員・森野隆 議員 | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | × | × | × | 否決 | |
| 議提第15号 | 同和对策特別委員会設置期限延長に関する決議 平成31年3月5日から1年間の設置期限の延長を行った同和对策特別委員会の期限を、引き続き1年間延長するもの。 | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | × | × | 原案可決 | |

令和元年12月定例会

12月定例会が12月3日から19日まで17日間開催された。
今期定例会の一般質問は10議員から通告があり、第1日目（12/3）7議員、第2日目（12/4）3議員と2日間に分けて質問した。（※一般質問概要は、7ページから）
議案審議は、12月4日・19日に行われ、町長から提案された（追加議案含む）26議案について慎重に審議し、議員からも意見書等6件の提出があり、同様に慎重な審議を行った。
会期中の各常任委員会では、今年度の事業進捗状況を担当課の報告に基づき、町長・政策監・担当課長・担当職員の出席のもと、活発な質疑を行った。

全員賛成の議案

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 | 議決日 |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|
| 議案第55号 | 愛荘町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 「成年被後見人等の権利の制限にかかるとの措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が国で公布され、児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、該当箇所の改正を行うもの。（公布の日から施行） | 原案可決 | 12月4日 |
| 議案第56号 | 湖東広域衛生管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の変更につき議決を求めることについて 湖東広域衛生管理組合の共同処理する関係事務から東近江市を除くことについて、関係地方公共団体の議会の議決を求めるもの。（令和2年4月1日施行） | | |
| 議案第57号 | 湖東広域衛生管理組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分につき議決を求めることについて 湖東広域衛生管理組合の共同処理する関係事務から東近江市を除くため、財産処分について、関係地方公共団体の議会の議決を求めるもの。（令和2年4月1日施行） | | |
| 議案第59号 | 愛荘町愛知川駅コミュニティ施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて 愛荘町愛知川駅コミュニティ施設の指定管理者を次のとおり指定するもの。 ○指定管理者 一般社団法人 愛荘町愛知川観光協会 ○指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日 | | |
| 議案第60号 | 愛荘町立ハーティーセンター秦荘の指定管理者の指定につき議決を求めることについて 愛荘町立ハーティーセンター秦荘の指定管理者を次のとおり指定するもの。 ○指定管理者 一般社団法人 愛荘町文化協会 ○指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日 | | |
| 議案第61号 | 愛荘町立福祉センターラポール秦荘いきがいセンターの指定管理者の指定につき議決を求めることについて 愛荘町立福祉センターラポール秦荘いきがいセンターの指定管理者を次のとおり指定するもの。 ○指定管理者 公益社団法人 愛荘町シルバー人材センター ○指定期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日 | | |
| 議案第62号 | 財産の無償譲渡につき議決を定めることについて 愛荘町沓掛地先に設置している生ごみ処理機を収納していた物置を沓掛自治会へ無償譲渡するもの。 | | |
| 議案第63号 | 損害賠償の額を定めることについて 町道の陥没により、走行中の車両に損傷を与えたことによる損害賠償金を定めるもの。 ※損害賠償金 24,365円 | | |
| 議案第65号 | 令和元年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出に36,500千円を減額し、総額を1,849,199千円とする。 ※主な補正内容 ・滋賀県の算定による予算計上を行っているが、1件あたりの金額と件数が増加したことによるもの。 | | |
| 議案第66号 | 令和元年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出に21,270千円を追加し、総額を1,495,660千円とする。 ※主な補正内容 ・居宅介護サービス給付給付費のうち、訪問介護および短期入所生活介護の増加によるもの。 | | |
| 議案第67号 | 愛荘町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づき、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が公布されたことにより、これに準じて関係する条例の一部を改正するもの。（公布の日から施行） | 12月19日 | |
| 議案第68号 | 愛荘町特別職の職員で常勤のもの給および旅費に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づき、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が公布されたことにより、これに準じて関係する条例の一部を改正するもの。（公布の日から施行） | | |
| 議案第72号 | 愛荘町立デイサービスセンターやすらぎ条例を廃止する条例 愛荘町立デイサービスセンターやすらぎの使用目的を変更し、児童福祉施設として学童保育所の運営および管理を指定管理者に委託するため、条例を廃止するもの。（令和2年3月31日施行） | | |
| 議案第73号 | 愛荘町学童保育所の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例 愛荘町小学校区学童保育所の事業を継続して実施することと令和2年4月1日から愛荘町の学校併設の他の学童保育所と同様に令和2年度から令和6年度までの5年間指定管理を行うことになったため、新たに「愛荘町小学校区学童保育所」を追加するもの。（令和2年4月1日施行） | | |
| 議案第75号 | 滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村職員退職手当組合の規約の変更につき議決を求めることについて 当該組合の構成団体である「滋賀県市町村交通災害共済組合」が、令和2年3月31日をもって組合を脱退することから、組合規約の一部変更を行うもの。（令和2年4月1日施行） | | |